変更した事項
光達距離　実効光度九七カンデラ
五・〇海里
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　日本原燃株式会社再処理事業部管理
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　神湊港A防波堤灯台
位置
所在地　東京都神湊港（A防波堤外端）
北緯　三三―〇七―五八
東経　一三九―四八―二三
変更した事項
光達距離　五九〇カンデラ
八・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・二メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　東幡豆港桑畑船だまり防波堤灯台
位置
所在地　愛知県東幡豆港（桑畑船だまり防波堤外端）
北緯　三四―四七―一三
東経　一三七―〇八―一四
変更した事項
灯質　単閃緑光　毎三秒に一閃光
光達距離　実効光度二五カンデラ
三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで六・五メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　四日市港第三航路第一号灯浮標
位置
所在地　三重県四日市港第三区（四日市港東防波堤北灯台の東北東方約三・七キロメートル）
北緯　三四―五九―〇四
東経　一三六―四二―一六
変更した事項
名称　四日市港第三航路第一号灯標
塗色及び構造　緑色円筒形頭標一個付　緑色柱形

明弧　全度
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで七・七メートル　平均水面上から灯火まで七・六メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　四日市港第三航路第二号灯浮標
位置
所在地　三重県四日市港第三区（四日市港東防波堤北灯台の東北東方約四・二キロメートル）
北緯　三四―五九―一三
東経　一三六―四二―三〇
変更した事項
名称　四日市港第三航路第二号灯標
塗色及び構造　赤色円すい形頭標一個付　赤色柱形
明弧　全度
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで七・七メートル　平均水面上から灯火まで七・六メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　大西港一文字防波堤南灯台
位置
所在地　広島県大西港（一文字防波堤南端）
北緯　三四―一五―〇二
東経　一三二―五二―三三
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで八・九メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　日振島灯台
位置
所在地　愛媛県宇和島市（日振島）
北緯　三三―一〇―一四
東経　一三二―一六―〇一
変更した事項
灯質　単閃白光　毎六秒に一閃光
光度　実効光度一一〇、〇〇〇カンデラ
光達距離　一九・五海里
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　潮場ノ鼻灯台
位置
所在地　山口県長門市（潮場ノ鼻）
北緯　三四―二六―一三
東経　一三一―一五―一〇
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・八メートル　平均水面上から灯火まで一〇四メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　浜田漁港北防波堤西方照射灯
位置
所在地　島根県浜田港（浜田漁港北防波堤灯台）
北緯　三四―五三―四六
東経　一三二―〇三―二六
変更した事項
光度　六三、〇〇〇カンデラ
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　上的島灯台
位置
所在地　熊本県天草市（上的島）
北緯　三二―一五―四九
東経　一三〇―〇九―一八
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

名称　東港南防波堤A灯台
位置
所在地　沖縄県国頭郡東村（東港南防波堤A外端）
北緯　二六―三七―三八
東経　一二八―〇九―五九
変更した事項
光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで八・二メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十八日

○海上保安庁告示第十二号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年一月十二日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　開発局白老高砂沖人工リーフA灯標
位置
所在地　アヨロ鼻灯台（北海道白老郡白老町）の北東方約一七キロメートル
北緯　四二―三二―五〇
東経　一四一―二二―〇五
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色柱形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度　実効光度二一カンデラ
光達距離　三・〇海里
明弧　全度
高さ　地上から構造物の頂部まで三・六メートル　平均水面上から灯火まで四・四メートル
点灯年月日　平成二十一年十一月十九日
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所管理

○海上保安庁告示第十三号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年一月十二日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　荻伏港南防波堤南西方照射灯
位置
所在地　北海道浦河郡浦河町（荻伏港南防波堤灯台）
北緯　四二―一一―五七
東経　一四二―三九―二八
変更した事項
光度　四八、〇〇〇カンデラ
変更年月日　平成二十一年十一月十九日